

令和 4 年

第 7 回大洗町農業委員会総会議事録

大 洗 町 農 業 委 員 会

# 第7回 大洗町農業委員会総会議事録

令和4年6月27日（月） 午後5時00分

令和4年6月27日大洗町農業委員会が大洗町役場会議室に招集されたので、会議を開いた。

その次第は次のとおりである。

議案第18条 農地法第3条の規定による権利の設定移転の許可について

議案第19条 農地改良協議について

議案第20号 買受適格証明願いについて

報告第11号 農地法第5条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理について

出席委員 2番 藤 沼 洋 一 3番 米 川 政 宏  
4番 勝 村 勝 一 5番 和 田 淳 也  
6番 今 村 和 章 7番 関 甚  
8番 小 沼 正 男

欠席委員 1番 大 貫 善 之

本日の会議の書記は次のとおりである。

中崎亮二、藤沼佑介、石井康之

会長は午後5時00分に議長席につき、定数に達したので会議を開く旨を述べ、会議規則第13条の2項により議事録署名人 2番藤沼委員、3番米川委員、4番勝村委員の各委員を指名する。

議 長 議事に入ります。議案第18号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 〔議案第18号を別紙をもとに説明〕

議 長 本案は現地確認を行っておりますので、2番委員より報告をお願いします。

2 番 議案第18号項2について報告します。去る6月21日に農業委員2名、事務局2名で譲受人立会いのもと、現地確認を実施しました。10年以上前から借りて耕作をしており、譲渡人から申し出を受けて、土地を購入することとなり

ました。現地は既に作付けがされていることから、許可相当であると思われます。皆様のご審議をお願いします。

議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。

委 員 [異議なしの声あり]

議 長 一同異議なしにより、本案は許可することといたします。

議 長 続いて議案第19号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 [議案第19号を議案書をもとに説明]

議 長 本案は現地確認を行っていますので、2番委員より報告をお願いします。

2 番 議案第19号について報告します。去る6月21日に農業委員2名、事務局2名で申請人立会いのもと、現地確認を実施しました。申請地に土砂を搬入し、畑として活用する計画となっております。また、今回の申請で完了ではなく、新たな土砂が確保出来次第、再度申請することです。皆様のご審議をお願いいたします。

議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。

7 番 現況の地目は田となっているが、改良後は永久的に畑となるのか。

事 務 局 改良後は申請人がいちご畑として耕作をすることになっております。

5 番 搬入する土はどこから持ってくるのか。

事 務 局 大貫地区の基盤整備の際に県からいただいて、町が所有しておりました土を認定農業者を対象に希望を募りまして、希望者に提供する土になります。

議 長 その他に何かご意見はありますか。

委 員 [異議なしの声あり]

議 長 一同異議なしにより、本案は許可することといたします。

議 長 続いて議案第20号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 [議案第20号を議案書をもとに説明]

議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。

5 番 農業者でなくても農地を買うことは可能なのか。

事 務 局 本案件の申請地につきましては市街化区域の農地であり、かつ、転用を前提に購入しますので、可能になります。

議 長 その他に何かご意見はありますか。

委 員 [異議なしの声あり]

議 長 一同異議なしにより、本案は許可することといたします。

議 長 続いて報告第11号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 [報告第11号を議案書をもとに説明]

議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。

委 員 [異議なしの声あり]

議 長 一同異議なしにより、本案は報告のとおりといたします。

・その他

1. 夏海地区（畑作農地）の意見交換会開催について
2. 「全国農業新聞」普及推進に関する申し合わせ決議について
3. 令和4年度新任農業委員並びに農地利用最適化推進委員研修会について

本日の会議は以上をもって閉会を宣す。

議長は、午後6時00分議案を全て終了したので閉会を宣す。

上記会議の次第を記載し、その相違なきを証するため署名捺印する。

令和4年6月27日

議 長

委 員

委 員

委 員